

「在宅ではラップ療法はもはや標準」 今後はいかに適切・効果的に行なうか 第12回日本褥瘡学会シンポジウムより

さる8月20～21日、第12回日本褥瘡学会学術集会（千葉・幕張メッセ）にて、シンポジウム「ラップ療法を行なううえでの工夫と課題」が行なわれた。

いわゆる「ラップ療法」は、用いられるラップ（食品用）が非医療用であることなどから長年その是非が問われてきたが、適切に行なった場合の有効性を示す報告も数多く、同学会理事会も本年3月、「医療用として認可された創傷被覆材の継続使用が困難な在宅などの療養環境において使用することを考慮してもよい」と見解を表明した。

これを受けて企画された同シンポジウムで、座長の岡田晋吾氏（北美原クリニック）は、「在宅では、ラップ療法はもはや標準と言ってよい」と述べている。同シンポジストの大西山大氏も、施設長を務める介護老人保健施設はっ田におけるラップ療法の実践から、「適切に行なった場合の有効性は明確」と指摘した。

また、松永佳世子氏（藤田保健衛生大学医学部皮膚科学）は、「褥瘡患者に対する既存標準治療と新たな治療法の創傷治癒促進効果に関するランダム化比較試験」（高齢者介護のための新たな褥瘡治療法に関する調査研究事業、代表：水原章浩氏・東鷲宮病院）の概要を報告。現状の診療ガイドラインに基づいた標準治療法とラップ療法に有意差はないこと、また、とくにⅢ度以上の褥瘡については、ラップ療法群で治癒促進されている傾向を示唆した。

安価でどこでも購入可能な材料による、家族介護者にも可能な方法が、このように認められたことは、在宅現場にとって朗報だ。しかし、大西山氏は、「褥瘡に



ついでに十分な知識・経験がないまま、適応外の症例に行なったり、漫然と不適切に行なうことで合併症を引き起こしたり、逆に褥瘡を悪化させてしまう」と懸念を表し、「今後は“どのように用いるか”が問われる」と強調した。

注意すべき合併症として、看護師の立場から松原恵み氏（東鷲宮病院）は、「湿疹」「浸軟」「アレルギー性皮膚炎」「感染」を挙げ、「創の変化を見逃さないアセスメントが重要」と指摘。皮膚科医の藤広満智子氏（揖斐厚生病院）は、「安全に行なうために、目・鼻・指先の感覚を駆使して、創の声を聞こう」と呼びかけた。

ラップ療法は、毎日貼り替え、創の清潔を保つことが要件だ。在宅では、ご家族や介護者の理解と協力が欠かせない。また、十分に説明し、本人・家族に「同意を得たうえで実施すべき」と先の見解にもある。ラップ療法の効果を最大限発揮できるような、在宅での取り組みが期待されている。

というわけで、小誌では来年3月号で、ラップ療法を特集するべく準備を進めています！